

## 障害児通所施設への災害時非常用発電機の配置について

区内の障害児通所施設5施設に医療機器対応の非常用発電機を配置する。

### 1 目的

医学の進歩により、日常的に医療的ケアが必要な障害児が増加しており、災害等により停電が発生した場合における、医療的ケアに必要な医療機器の駆動電源の確保が課題となっている。そのため、必要性の高い障害児通所施設5施設について令和2年度に非常用発電機を配置する。

### 2 配置する障害児通所施設

- ①中野区立療育センターアポロ園（江古田四丁目）
  - ②中野区子ども発達センターたんぽぽ（丸山一丁目）（重症心身障害児対象）
  - ③中野区放課後デイサービスセンターみずいろ（丸山一丁目）
  - ④中野区療育センターゆめなりあ（弥生町五丁目）
  - ⑤おでんくらぶ（本町六丁目）（重症心身障害児対象）
- ※①～④は区立障害児通所施設

### 3 配置する物品

1施設につき、カセットボンベ式発電機2台、カセットボンベ、エンジンオイルを配置する。

### 4 配置方法

区立障害児通所施設については、各施設指定管理料で購入する。

民間重症心身障害児通所施設については、非常用発電機の購入補助金として交付し、施設で購入する。

### 5 時期

令和2年4月以降すみやかに実施する。